

# 東京都北区議会

平成 21 年第 2 回定例会で可決した意見書

- ・ 特別養護老人ホーム等高齢者施設整備に関する意見書
- ・ 「新型インフルエンザ」に関する意見書

特別養護老人ホーム等高齢者施設整備に関する意見書

本年三月、群馬県渋川市にある高齢者施設「静養ホームたまゆら」で重大火災が発生し、都内に住民票を置き、生活保護受給者でもある六名を含む十名の入所高齢者が犠牲となった。このことは高齢化の流れの中で、身寄りがなく家族介護が期待できない場合や、加齢に伴い自力での居宅介護が困難となる高齢者の増加に反して、特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）などの施設整備の遅れが背景にあるといわざるを得ない。

また、東京都北区を含む地方自治体では、居宅介護に力点を置いた介護保険事業の充実を期しながらも、依然として施設入所希望は増加傾向にあるのが実態である。また、同時に各自治体は特別養護老人ホームの整備を急いでいるところであるが、現下の国及び東京都の整備費補助については「ユニット型施設」整備が基本とされ、高齢者及びその家族は経済状況から利用料負担に耐えきれず、入所機会が訪れてもそれを辞退するという状況が頻出している。

よって、本区議会は政府及び東京都に対し、都市部における在宅介護が困難な低所得高齢者等に対する受け皿作りを急ぐため、左記事項を柱とする総合的な支援策を講じるよう強く求めるものである。

記

一、「多床室型」の介護老人福祉施設も補助対象とするなど、施設整備促進に向けた財政的支援や整備方針の改善を図ること。

二、未届けを含む関連施設が受け皿として機能するための制度改正を行うこと。

右、地方自治法第九十九条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成二十一年六月二十五日

東京都北区議会議長 平田雅夫

内閣総理大臣	麻生太郎 殿
厚生労働大臣	舛添要一 殿
東京都知事	石原慎太郎 殿

## 「新型インフルエンザ」に関する意見書

「新型インフルエンザ」の世界的な感染拡大、更に国内での感染者の発生の中、国は自治体や医療機関等との連携の下、感染予防、拡大防止対策に尽力しているところである。

こうした中、世界保健機関（WHO）は、新型インフルエンザの警戒度を、世界的大流行を示す「フェーズ6」へ引き上げることを決めた。

今後、地域での感染拡大や重症化、冬季に向けての万全の対応など、引き続き適切な対策が求められている。

よって本区議会は国会及び政府に対し、「新型インフルエンザ」の対策について、左記事項の実施を求めるものである。

### 記

一、発熱相談センターなどの相談体制や、発熱外来など医療体制の支援策の強化。

一、感染症対策の医師、保健師などの体制拡充、感染症指定医療機関や病床を増やし、感染症専門の医師、看護師の養成をすすめること。

一、新型インフルエンザに効果のあるワクチンの開発・確保、及び季節性インフルエンザワクチンの生産体制の強化。

右、地方自治法第九十九条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成二十一年六月二十五日

東京都北区議会議長 平田 雅夫

衆議院議長	河野 洋平 殿
参議院議長	江田 五月 殿
内閣総理大臣	麻生 太郎 殿
厚生労働大臣	舛添 要一 殿
経済産業大臣	二階 俊博 殿